

岩手県告示第476号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成22年5月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量・その他規格	生産業者		有効期限
				氏名又は名称	住 所	
岩手県第 139号	消石灰	70消石灰	アルカリ分 70.0 %	北上石灰株式会社	秋田県鹿角郡小坂町小坂 字五十刈7番地4	平成28年 2月11日
岩手県第 53号	炭酸カルシウム肥料	53炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0 %	株式会社松川石灰工業所	岩手県一関市東山町長坂 字町裏325番地	平成28年 5月12日